

お知らせ

相続等により農地を取得した場合の届出が必要です。

農地法改正に伴い、相続、法人の合併・分割、時効等の権利により農地を取得した場合は、農業委員会への届け出が必要になります。該当となる場合には、農業委員会事務局までお越しください。
問合せ 安平町農業委員会事務局（役場早来庁舎内）
☎ 2515

ヒブワクチン接種料金の一部を助成します

乳幼児の細菌性髄膜炎や肺炎の原因菌の半数以上を占めるのが「hib(ヒブ)」です。町ではヒブによる細菌性髄膜炎や肺炎等の感染を予防するため、1月からヒブワクチンを接種した場合の料金の一部助成をしています。

ただし、ヒブワクチンは任意接種のため、接種を希望される場合は事前に必ず医師とよく相談のうえ実施してください。

対象年齢
生後2か月以上24ヶ月未満
接種時期と回数（表による）

接種開始時期	接種のスケジュール
生後2か月以上7か月未満	4～8週間の間隔で3回接種、3回目終了からおおむね1年後に1回の追加接種
生後7ヶ月以上12か月未満	4～8週間の間隔で2回接種、2回目終了からおおむね1年後に1回の追加接種
生後12ヶ月以上24ヶ月未満	1回接種

助成の対象

平成22年1月1日以降にワクチンの接種を受けた乳幼児の保護者

※平成22年1月以前に受けた

分については対象とはなりません。

※ワクチン接種後1年を経過した場合の申請は対象となりませんので、ご注意ください。

助成額

一回につき 3,250円
生活保護世帯に属する方は全額助成。

町内で接種できる医療機関

畑山医院・追分菊池病院・早来医院

接種のお申し込みは医療機関に直接お願いします。

特別な事情で町外医療機関での接種を希望する方は事前に健康福祉課健康推進グループにご連絡ください。

※ワクチンの手配がありますので、必ず事前に予約をしてください。

助成の申請方法

接種の領収書と印鑑、振込先の通帳をご持参のうえ、左記で手続きを行ってください。
・健康福祉課健康推進グループ（追分庁舎）

・住民総合相談室（早来庁舎）

問合せ 健康福祉課健康推進室健康推進グループ

☎ 4556

広告欄

謹賀新年

今年もよろしくおねがいたします。
身近なプロがあなたの安心をサポートいたします。

1日車検の民間車検場

ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場
自動車整備技術コンサルタント認定工場
(室蘭認C-000001)

驚きの明るさ!!

12V-24V 35W



HID 作業灯

既存の⊕⊖線につなぐだけ
6000K 930g
ユニット内蔵一体式。
防塵防水仕様

トラクター・作業機へ



TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69